



いきいきらんど情報



☆平成24年1月から  
70〜74歳の方の医療費を3割助成します

本年一月から開始した七十五歳以上の方の医療費半額助成に引き続き、更に福祉医療費給付事業を充実させるため、来年一月から七十〜七十四歳の方を対象とし、医療費の自己負担の三割を助成いたします。



医療費の助成を受けるには・・・？  
病院等の窓口で保険証と一緒に福祉医療費受給者証を提示しなければなりません。  
福祉医療費受給者証は役場福祉課へ交付申請書を提出いただくことで取得できます。  
該当となる方には、十一月下旬に交付申請書をお届けします。

福祉医療費受給者証					
市町村番号	事業番号				
受給者番号					
受給者	居住地	長野県			
	氏名				
	生年月日	年	月	日生	男・女
	有効期間	年	月	日から	年
	年	月	日まで		
摘要					
発行機関名及び印	長野県				
交付年月日	年	月	日		

福祉医療費受給者証 (若草色)

11月は全国青少年健全育成強調月間です

全国的には平成22年度より、「子ども・若者育成支援推進法」施行に伴い『子ども・若者育成支援強調月間』として様々な青少年健全育成活動が行われます。

長野県また下條村では、「青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間」として、「愛の声かけ運動」を中心とした取り組みが行われます。

下條村におきましても、役場にて懸垂幕の掲示、広報車による広報、有害環境チェックパトロールを行います。  
皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ご協力お願いします

全国一斉共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金の歳末たすけ合いを併せて行います。



昨年は一〇五五、三八九円という大きな金額のご協力を頂き県の共同募金

会に送金いたしました。本年度下條村では八八五、〇〇〇円の配分金を受け、子育て支援や住民全般福祉、災害救援用毛布など多くの事業に役立てる事が出来ております。

今年も多くの事業主様や村内の各世帯の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

